令　和　８　年　１０　月　定　例

教　育　委　員　会　会　議　録

飯舘村教育委員会

令和８年１０月　定例飯舘村教育委員会会議録

１　招集日時　　令和８年１０月２６日（月）午後３時００分

２　招集場所　　飯舘村役場　第１、第２委員会室

３　出席委員

教育長	髙 橋　澄 子
教育委員（教育長職務代理者）	髙 橋　祐 一
教育委員	髙 橋　世津子
教育委員	佐 藤　修 治
教育委員	多 田　仁 彦

４　説明のため出席した者

教育課長	三 瓶　　真
指導主事	三 品　勝 彦
生涯学習課長	荒　真 一 郎

５　開　　会　　午後３時００分

６　日程第１　教育長あいさつ

教育長　　教育委員の皆様、改めましてこんにちは。何かとお忙しい中、そして本日は雨で肌寒く足元の悪い中、10月の定例教育委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。今回は教育委員に新メンバーを迎えての定例教育委員会です。新たに教育委員になられた多田仁彦さんには、これから４年間お世話になります。よろしくお願いいたします。

さて、一昨日には希望の里学園の「赤蜻祭」。昨日は「いいたて秋まつり」とまさに芸術の秋、文化の秋、実りの秋。朝晩の冷え込みは一段と厳しくなっておりますが、心は満たされているように思います。そのような中での定例会、どうぞよろしくお願いいたします。

この１か月間の事業につきまして、私から少しお話をさせていただきます。前回の定例教育委員会は合宿通学の真っただ中でした。その合宿通学も全員、リタイアすることなく無事終えることができました。子供たちのアンケート集計は別プリントにまとめておりますので、後でご覧ください。さらに、サポートスタッフにもアンケートをお願いしていますので、まとまり次第報告をいたします。

そして、合宿通学３日後には、立村70周年記念イベントと敬老会に、いいたて希望の里学園を登校日とし、全児童生徒も参加してもらいました。全員合唱の「ふるさと」には胸熱くなりました。コロッケさんのステージもあり、飯舘村の老若男女が一堂に会して楽しい時間を共にできたことは、大きな意味があったのではないかと思っています。11月号の村広報紙は、コロッケさんと集合写真を撮ったものが大きく掲載されると思いますので、どうぞ楽しみにしていただければと思います。

11日にはＰＴＡ主催の「いいたてっ子秋祭り」があり、飯舘村にこんなに若い人たちがいるのかと驚くぐらい大盛況でした。また次の日、12日の体育の日には村民体育大会で「行政区対抗パークゴルフ大会」が行われ、飯舘村にはこんなにたくさんの元気な高齢者がいるのかと驚きました。この２日間で飯舘村の伸び代を大いに感じたところです。

そして、冒頭にもお話ししましたが、おとといの土曜日には「赤蜻祭」が行われ、いいたて希望の里学園の児童生徒たちが日頃の学習の成果を発表してくれました。佐藤修治委員も会場で最初から最後まで見ていただいたのですが、最後のビデオ上映では、それまで子供たちが練習してきた風景やそういったものがまとめられているのですが、修治委員に聞きますと、もう10回目ということなので、それを今度まとめて１つにしておいたほうがいいのではというご意見をいただきまして、まさにそのとおりだなと思ったところです。学校のほうにお話をしたいなと思います。

今年度「赤蜻祭」では初めての試みとして、後期課程の生徒たちの全員合唱や壁画が披露されました。中学校の文化祭といえばクラス対抗の合唱コンクール、あとは全生徒で作る芸術作品の披露、この２つを先生方が飯舘の子供たちにも体験させたいと挑戦させてくださいました。先生方のチャレンジに頭が下がる思いがいたしました。

先生方といえば、実は休職していた１人の先生が復職支援プログラムに先々週から取り組んでおります。復職支援プログラムは４週間ですので、半分過ぎ、今週からはフルタイムでの勤務となります。引き続き様子を見ていくことになります。

生涯学習課におきましては、昨日、第43回いいたて村文化祭総合文化展を開催いたしました。空模様が心配されましたが、どうにか雨ももってくれて、残り40分のビンゴゲームが始まった頃から雨が降り出して少々がっかりいたしましたけれども、皆さんビンゴゲームに夢中で雨も気にならない様子で、無事２時にはいいたて村文化祭を終えることができました。

次に、スポーツの秋としては31日に北塩原でウォーキングが予定されています。それと、来月15日には市町村対抗駅伝が控えています。詳しくは生涯学習課長から後ほど報告があると思います。

また、昨年10月末で退職し、11月７日にお亡くなりになった林良蔵さんの後、雅子さんと大畑さんの２人で、スポーツ管理棟の事務を執っていただいておりましたけれども、12月から古川さんという、飯樋出身の方の勤務が決まりそうです。詳しくは来月ご報告を申し上げたいと思います。

それでは、本日の議事日程につきまして、慎重な審議をお願い申し上げまして、挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

７　日程第２　会期の決定及び書記の指名

教育長　　会期を令和８年10月26日の１日間とした

書記を教育課長とした

８　日程第３　令和８年９月定例教育委員会会議録の承認について

（協議の前に、新委員の多田仁彦さんからご挨拶を頂く）

多田委員　このたび教育委員に任命されました、多田仁彦と申します。よろしくお願いいたします。（「よろしくお願いいたします」の声あり）教育関係のことは全然分かりませんので、いろいろご指導、また教えていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

教育長　ありがとうございました。

教育課長　（資料に基づき説明）

教育長　ただいま事務局より、令和８年９月の定例教育委員会会議録について説明がありました。

まず一つが、Ｅツアー後のクリスマスカードの件です。学校では文化祭が終わったので、これから学校のほうに問合せといいますか、こういうふうなことをやっていきたいということでお話はしていきたい。全員が行ったわけではないので、そこのところをうまくつないでクリスマスカードにつなげていきたいなと思っているところです。

それともう１点が、（スポーツ公園の利用について）対戦相手のことについてどこかで報告しましたよね、

生涯学習課長　あれは庁内ですね。

教育長　庁内ですか。一応庁内で流してそれから広げていくということに。何かに流れていたと思い、やっているなと思いましたが庁内でしたね。分かりました、すみません。

今説明があったところですが、委員の皆様からご質問、ご意見等ございませんでしょうか。お願いします。

多田委員　先ほどのスポーツ公園の利用についてですけれども、私も色んなところからお話を聞いていまして、特にサッカーは人工芝がすごく良いんだということで、南相馬市のサッカーの指導者の人などから結構飯舘に来たりするのでとお話を聞いています。なので、スポーツ関係者との関係というか、やっている方との関係がすごく大事だと思うので、そういう関係をどんどん深めていっていただいて、営業するではありませんが、やっていけば利用頻度ももっと増えるんじゃないかなと思いました。最終的に、合宿できるような体制なんかもつくれると良いのですが、私が若い頃、駅伝をやっていたころは、拓殖大学がちょうど箱根駅伝に出る寸前ぐらいで、すごくいい刺激をもらって、１日60キロぐらい走ったのですけれども、そのようなことや、選手と生徒との交流のようなものがあったらすごく楽しいかと思いました。以上でした。

教育長　ありがとうございます。スポーツをされている人の関係を深めていくということ。今雅子さんと大畑さんの２人だけで管理棟をやっておりまして、いろんな手続などで手いっぱいの状態ではあります。今度１人事務員が増えますので、そういうところでちょっとまた変わってくるかなというふうに期待します。

多田委員　何か利用者と話をして、ここがちょっとあれだよねとか、ここが良いねとか、そんな話を他愛もない話から入って聞き、そこから改善していったり、何かして

いったら良いのではないでしょうか。

教育長　　雑談って大切ですよね。雑談力というか。ありがとうございます。ほかにございませんか。佐藤委員。

佐藤委員　前回ちょっと出席できなかったので、２ページ目の合宿通学です、当初５人から、実際は15人の申込みがありとなりましたが、増えた理由というのは。

教育課長　漏れ聞くところによりますと、今回参加対象の、特に５年生が、子供たちの間でチラシを見て、ぜひみんなで参加しようと、子供たち同士で意向を強く固めていただいていたということがあったようです。一応前々回の定例教育委員会を受けて、事務局からも、写真を入れるなど少し見やすくし、興味を引くようなチラシは学校へ配付しましたが、それと同じぐらいのタイミングで今のような話を聞き、そのまま参加してくれればいいなと思っていたところ、当初把握していた申込者から大きく増え15人の申込みになったと、このようにとらえております。

佐藤委員　自発的にという捉え方で。

髙橋（世）委員　自主的に参加、そうですね。そういう流れが一番いいですね。こちらからより。

佐藤委員　ありがとうございます。

教育長　　ほかにございませんか。

全　員　　なし。

教育長　　では、ご意見、ご質問等はないようですので、日程第３の令和８年９月定例教育委員会の会議録については承認ということでよろしいでしょうか。

全　員　　はい。

教育長　　それでは承認ということでありがとうございます。

９　日程第４　議案第11号　令和９年度飯舘村奨学生募集要項及び令和９年度飯舘村大学修業一時金篤志奨学金貸付要項について

教育課長　（資料に基づき説明）

教育長　　委員の皆様からご質問、ご意見をお受けしたいと思います。

教育長職務代理者　確認ですけれども、奨学生の募集の予算どのぐらい取ってあるのかお聞きしたいと思います。

教育長　　予算についてお願いします。

教育課長　予算については、令和８年度については、すみません、ちょっと確認をさせていただければと思います（後ほど予算額を報告した　令和８年度　6,000千円）。

教育長職務代理者　この４ページの奨学金返還の一番大事なところだという、村内での就業した場合に免除することができますと明示されていますので、いいかと思いますが、今までなかったような気がしたので、ありがとうございます。

教育課長　確かにおっしゃるとおり、要項にはありますが、まだ実績としては。

教育長　　戻ってきていない。

教育課長　ないですので、ぜひ実績がでるといいと思っているところです。

教育長　　公務員を除きますという部分、公務員を除く、その点について。

教育課長　はい、公務員は除く、と今なっていますが、公務員も返還免除の対象とする方向で制度を改正できないかということを今検討中です。村の方針といたしまして、

今世の中全体が人材不足という中で、公務員としても優秀な人材を確保するために、この規定を外せないかというふうなことを今検討しているところです。

また、産業振興課所管の補助金でも、飯舘村から奨学金を借りていない、他市町村から借りた方が村に就業する場合に、補助金という形で奨学金返還分を補助する制度が今整備されておりますので、そちらと合わせて、公務員に関する制度改正を行うことを検討することとしております。

教育長　役場職員になったとしても、奨学金を返し続けるというのはどうかというところから。ただし、給料と補助金で税金を二重取りするような形になるのではないかとか、様々な検討事項がありまして。（「二重取り」の声あり）。

髙橋（世）委員　質問ですが、結局この利子は無利子で返還するというのはもう前提ですよね。村では保健師とか技術職ですね、看護師、医師についても奨学金の対象にしてやっていました昔は。それで、結局ひもつきという形で、人材が足りない技術職、保健師や医師は奨学金を借りて、卒業したら村に戻ってくるということで私は戻ってきた例なんですね。そうすると何年間か、６、７年働けば返さなくていいということで働き続けていたわけですけれども。だから、やっぱり人材不足ですよね。そうすると、一般職についても、役場職員になれば奨学金の返還免除がされる点は検討するべきと思います。大学行って、公務員の試験はもちろん受けなければならない。それを通過して村に戻ってきてくださいよという意味では、そういう制度も一般職プラス保健師、医師、医師も足りないわけですから、飯舘村に戻ってきて地域医療をやってほしいのであれば、奨学金制度は広く村として考えていかなくてはいけないものだと思うんです。それは今やってないですよね、看護師、保健師は。

教育課長　やっていないです。医師だけだと思います。

髙橋（世）委員　医師だけ残っている。

教育課長　医師は残っていると思います。

髙橋（世）委員　保健師もやはり足りないと思うので、地域医療を大事にしていくのであれば、ここから育てていかないと。医師も同様。今の先生も高齢というかね、その辺も考えていかなければいけないので、ぜひ。

教育課長　ありがとうございます。引き続き検討していきたいと思います。

教育長　そうですね、話題には上げてありまして、やっぱり産業振興課の奨学金の補助とのすり合わせをしていかないとならない部分なので、ただ、検討の土俵には上がっていますので、進捗状況をまた伝えていきたいと思っています。

多田委員　結構利用はしているのですか皆さん。初めて知ったので。

教育課長　今年度現在は６人です。

多田委員　住民票はこっちにないと駄目なんですか。

教育課長　そうです。これは村の奨学金ですので。

佐藤委員　今利用させていただいていますが、１年目は何かとお金が必要だからアルバイトをやっていましたけれども、２年生になると、２、３年生は学業のほうに専念するようになって、バイト時間も減らして、そうすると足りない部分はこういったもので助かっていますので。

教育長　ぜひ、飯舘村の職員に。

佐藤委員　その辺もいろいろ、本人は検討しているみたいです。
教育長　　できるだけ返さなくてもいい方向で。
髙橋（世）委員　だから村に戻ってくれば、返さなくてもいいよというのをもっとアピール、ＰＲしていけば。
教育長　　そうですね。
教育長職務代理者　改正した時点で適用に。
佐藤委員　最低何年という条件はある程度あるのでしょうかね。
教育長　　そうですね。何年かは続けてくださいとすることも要検討です。
髙橋（世）委員　就業年数は、私の場合７年だか６年だか働かないと、という条件がありました。
教育課長　そこも議論のポイントになっていまして、どういうふうに返還を免除するか、今言ったようにある程度の年数働けば、とするのか、今補助金がそうですけれども、まず一度は１年分払ってもらい、ちゃんと働いたことを確認し、結果その年分を補助金として支払う、と成果確認後の形にするなどですね、
髙橋（世）委員　当時は結局戻ってくる人は長男長女というのもありましたから。戻ってきてやっていたのでしょうね、いろいろ。
教育長　　選択の幅が今は本当に広がっているので、ただ、いい人材を確保するためには、こういうふうな制度づくりをするということは必要なのかなというふうに思います。ほかに質問、ご意見等ございませんか。
全　員　　はい。
教育長　　では、検討していくということで。
　ほかにご質問とご意見等がないようでございますので、日程第４、議案第11号令和９年度飯舘村奨学生募集要項及び令和９年度飯舘村大学修業一時金篤志奨学金貸付要綱について、承認ということでよろしいでしょうか。
全　員　　はい。
教育長　　ありがとうございます。

10　日程第５　諸報告について
教育課長　（資料に基づき説明）
生涯学習課長　（資料に基づき説明）
教育長　　委員の皆様からご質問、ご意見等ありますでしょうか。多田委員お願いします。
多田委員　私文化財のほうもやっていまして、10月６日に民具整理した、今度収蔵庫ができましたよね。それを報告させていただければと思います。（「収蔵庫」の声あり）要するに、民具、古文書などもいっぱいあるのですけれども、それを保管しておく場所として昔、警察が詰め所にしていた「多目的集会所」に民具等を移しています。今も公開していますのでぜひご覧ください。（「あそこに行けば見られるということ」の声あり）常設展もありますので、下の１階のほうは常設展になっていて、そういう飯舘村の歴史が見られるようになっています。
佐藤委員　棚の中にこれからもっと増えていくということですか。
多田委員　そういう形になるとは。まだちょっと分かりません。
佐藤委員　見ておきます。

多田委員　文化祭を今開催中ですので、やっていますのでよろしくお願いします。
以上です。

教育長　　ご報告ありがとうございます。実は多目的集会所に文化財関係のものをまとめはじめております。旧草野小学校に保管してあったものを掃除をして、飾っていただいております。ちょうど今文化展なので一般開放していますけれども、文化展が終われば１回鍵は閉める形になりますので。

生涯学習課長　でも、希望があれば開けてご覧いただけると思います。

髙橋（世）委員　そういうのは子供たちも見られるといいですね。

生涯学習課長　こども園が27日、明日午前中に来ます。それで学園が明後日28日に。

髙橋（世）委員　説明は。

生涯学習課長　職員がします。

佐藤委員　民具もありましたが、２階に写真などの展示がされている。

生涯学習課長　見応えありますよね、あれはでも前に１回やったんですね、何年か前に。それをもう一度。見てない人もたくさんいらっしゃるので。

佐藤委員　あれがちょっと軽く立ててあればもっと見やすいかと。

教育長　　一応収蔵施設は出来上がっているということでの報告でした。ありがとうございました。

では、世津子委員お願いします。

髙橋（世）委員　私は２つあるんですけれども、まず、村史の進行状況についてなんですけれども、議会でも質問出たかと思うんですが、そろそろもう来年度の予算取りも始まるかと思うんですけれども、今年度についてのスタッフの予算、地域おこし協力隊の予算取れた、取っていたんですよね。それについての消化という部分、消化しているのかなと。

教育長　　それでは、村史の進捗状況ということで、スタッフの予算について等含めて、説明をお願いいたします。

生涯学習課長　村史の編さんのために、地域おこし協力隊２人分の人件費を、役場の担当、村づくり推進課のほうで予算は取っていただきました。職員の協力隊の募集は生涯学習課で行っております。春からホームページに掲載しているほか、福島大学とかそういう学校関係にも、人材についてご紹介をいただけないか協力をお願いしているところでありますが、現在までに応募はありません。ただ、福島出身で、大学に通っている学生さんから、ホームページを見て興味があるんだということで問合せがありまして、夏休みに１回お越しになって、旧草野小学校の文化財をご覧になったというのがあります。

あと、今年度ですけれども、引き続き協力隊は募集しますが、現在は発行してある３つの村史、これをデジタル化ということで、全部スキャンをして、デジタルデータとしては今保管をしています。まだ公開まではいたっていません。

来年度の予算ということもありますけれども、これからですが、基本的に村史は３つ発刊をしていまして、それのリニューアルといいますか、そういう考えでいます。足りないところは追加する、中にはちょっと誤った情報もあるということで、そこは正しい情報に直す。そういったことで、今ある村史３つをリニューアルするということですから、新しく新たなものをつくるというよりも、今ある

３つを追加したり修正したりするというような考えです。

ですから、来年度は地域おこし協力隊も引き続き募集はしますが、今の３つの村史の発行に関わった方とか、専門家の方に確認をいただいて、ここは直す、この情報は追加するというのを来年やっていきたい。震災後の情報というのはある程度役場の情報をまとめておりますので、震災後についてはある程度情報は持っている。結局50年前に村史を発刊してから、震災までの情報についてというのはあまりないものですから、それは今後ヒアリングとか聞き取りをして集めるというようなことを考えています。なかなか大変です。

髙橋（世）委員　なかなか。だからずっとこの村史については、毎年進捗状況がなかなか進まなくて、どうしたんだろうなという意見はずっと持っている人多いんですけれども、そろそろもう、そういう何だろう、スケジュールをきちっと立てて、あと来年度の予算もそろそろ、もうやらなきゃいけない時期だと思うので、本当に地域おこし協力隊程度の予算で間に合うの、できるのかなというのは不安な状況ですよね。

多田委員　ちょっと難しいんじゃないですかね。

髙橋（世）委員　だからその辺はもうちょっと、課長だけでなく教育長なり村長なり、やっぱり予算取りをしていかないとできないと思うんですよね。もうまとめ。

多田委員　そうですね、役場の持っている資料だけじゃなくて、広く、やっぱり集めないと村史にならない。役場史にはなるけれども、村史にならない。

髙橋（世）委員　だからプロというか、そこのまとめに来ているんだと思うので。

佐藤委員　知っていた人も亡くなってきているので。

生涯学習課長　そうですね。

髙橋（世）委員　時間がたてばたつほど、そういう知っている人がいなくなってくるという状況もあるので、やっぱりそこはもうちょっと早くスピーディーにやんなきゃいけない事業なんじゃないかなって思う。

生涯学習課長　我々も、地域おこし協力隊の応募を待っていても進まないので、もう来年はそういう専門の皆さんとか知識のある方に常に集まっていただいて、意見を出す、資料を提供してもらう、それを地域おこし協力隊か会計年度任用職員にまとめていただくような作業をしていければいいのかなというふうに思います。

多田委員　やっぱり編さん委員会を１回つくってもらってやった方がいいのかなと思うんです。そんなに簡単にまとめられないので、多分。それぞれ部会みたいなのをつくって、村史を修正する部会。そして昭和50何年、その以降を編さんする部会みたいなのをつくってもらってやった方がいいんじゃないのかな、ただ、お金かかっちゃうんですよね。まあ、それは。

髙橋（世）委員　でもやっぱり予算はかかってもその辺はやっぱり、教育長の力だから。予算取りしていかないとできない。

生涯学習課長　編さん委員会を組織して、事務局にこの地域おこし協力隊か、会計年度任用職員を専門において、その意見とかを取りまとめる、その職員は置きたいというふうに思っています。編さん委員会の委員の報酬とかそういうのも来年は取りたいと今のところ考えています。

多田委員　何か庄司さんが言っていたけれども、採用条件でなかなか雇えないんだって話

もちょっと聞いたもんだから。

髙橋（世）委員　またその今年の予算、今年度の予算もね、協力隊取ったといってもいない状況であれば、またねそれもフォローしていかなきゃいけないとなれば、またまた、ちょっと議会なりで、ちょっともう質問もあり得ると思うので、やっぱり今多田さんが言ったように、きちっと考えて。

教育長　　またその形も結局いろいろ話題になっていて、あの分厚い村史という形にするのか、今この50年、過去現在から50年分というのはデジタル化されているので、それをどういうふうにこの分厚いものにまとめていくのか、デジタル化でアーカイブ形式でやっていくのかというのも、ちょっとは検討しなければならないのかなというふうに思います。

多田委員　周辺の自治体も結構今編さんに入っていて、川俣町、それから富岡町なんかもやっている状況なので、そういったものをちょっと参考に見てもらえばいいんじゃないですか、富岡はねすごく進んでいるので、資料館なんかもすごい立派な資料館があるし、本当の専門の人もいるし。

髙橋（世）委員　そこよね、本当の専門の人がね。

教育長　　昔からありますよね、文化センターみたいな形で、あそこ文化財、文化財の収蔵庫、それこそ収蔵庫みたいな言い方している。あそこすごかった。

多田委員　そうですね、あそこは、最初は職員同士がやりたいと言ってそこから始まった。それで町長に上げて、そういう制度があるみたいなんです。町の中に。

髙橋（世）委員　その辺をちょっとね、進めて。予算を取ってそういう専門の人がいればまとめてもらえばというふうに私は思う。

多田委員　専門の人にやっぱり指導してもらってまとめたほうがいいと思いますね。

髙橋（世）委員　みんなの意見ね。

教育長　　川俣町さんと富岡町さん。

多田委員　富岡町はやっていますね。あと相馬市はこの間終わったばかりですよね。

教育長　　相馬市さんも10人ぐらいの。

多田委員　編さん室みたいなやつつくって。

教育長　　編さん室があって、あそこにこもってやりましたもんね。

多田委員　生涯学習課の職員が１人ついて、あと手伝いが二、三人いて。

教育長　　いました。保護者いました、新地町の保護者働いていました。

髙橋（世）委員　そういうふうにしないとできないよね。専門にね。

多田委員　本当にちゃんとしたのを作るなら。冊子ぐらいだったらあれでしょうけれども。

教育長　　そうなんですよね。まずは冊子からというふうに言っていたんですけれども。

多田委員　それでもいいんじゃないですか、最初に取っかかり冊子で、写真集とかでもいいし。

教育長　　結局、その年表というのはあるんですよね、その10年おきに要覧というのがあって、その要覧に、何というの、年表みたいな形のやつはまとめられているんです。でもそれは、なぜか年表、聞くところによると、総務課の仕事、企画課の仕事であって、生涯学習課の仕事ではないというところもあり。

多田委員　でも別に情報というか書類は。

髙橋（世）委員　そんなこと言ったら。縦割りでは困るよ。

多田委員　村の、村ということでやっているので。その辺は融通利かせているんですよね。

教育長　　そうですね、ちっちゃいところ。

髙橋（世）委員　何となく分かった感じします。ありがとうございます。頑張ってください。

あともう1つは、敬老会について。私、去年も要望したんですけれども、子供たちがせっかく今年は全員参加して、パフォーマンスを見せてくれたんですけれども、残念なことにプログラムに演目や参加した子供たちの人数、学年などが何もなかったのですよ。担当課が難しいのであれば、挟み込みでいいから、教育委員会のほうで準備をしたほうがよいと思います。内容がプログラムをつけてもらわないと、飯舘の子供と言われても、お年寄りも分からないと思うんですよ。どこの子供来たんだろうと。学校のＰＲにもなるので、敬老会にはプログラムは必要と思います。お年寄り高齢者の方は、子供が出てくるとすごく笑顔になります。ですので、やはり紙面で表してほしいなと思ったんです。来年特に。どうでしょう。

教育長　　今回は70周年記念イベントとの同時開催ということもあり、なかなかプログラムが決まらない状態だったので、本当にもう２日ぐらい前に内容を知らされたということもありました。結局敬老会を仕切っている健康福祉課も余裕がなく、そこでちょっと学校とのやり取りがうまくいかなかったりとか、我々としてもあまりその情報を得られない、何をやるかが分からない状態で進んでしまったので、なかなか難しいなと。何といいましょうか。開けてびっくり玉手箱のようでした。

髙橋（世）委員　敬老会の冊子は印刷業者に頼みますが、それに挟み込むのができるでしょう、２日前でも。子供たちのプログラムとしてできないでしょうか。

教育長　　名前を掲載することはいかがなものでしょうか。

髙橋（世）委員　子供の名前ではなく、学園やこども園。（「演目」の声あり）演目。（「歌だったら歌」の声あり）題材。名前を掲載するよう言っているのではなく。

教育長　　文化祭のプログラムのようなものを。

髙橋（世）委員　そうです。また以前の例ですと、敬老会のときは、婦人会、各〻飯樋、草野婦人会、順番で出演して、その題目をプログラムに入れていたのです。そうしたこともあるので、子供がせっかく出てきてあれだけやってくれているのに、プログラムには題目として出しておくべきだと思うんですね。２日前だって印刷何も300枚か400枚挟み込むぐらいはできると思うんですよ。

教育長　　教育委員会への宿題ということで考えていきたいと思います。学校にはなるべく負担かけられないので。

髙橋（世）委員　では教育委員会で。

教育長　　教育委員会の一環としてやるしかないですね。ただ、来年度は、こども園も出演がどうなるかが不透明です。以上児が６人ぐらいしかいなくなってしまうので。また、学園のほうも今回は70周年というところもあって、学校を登校日にして出ましたけれども、もしかするとビデオにまた戻っちゃう可能性もあるかと。

髙橋（世）委員　やる場合は。やるならプログラムは挟み込みでいいので、曲目とか題目入れたほうがいいかと思いますね。

教育長　　教育委員会の宿題ということで承りたいと思います。

髙橋（世）委員　もう１つ。記念事業で村の70年間の映像を流したじゃないですか。あれは、一般の方で欲しいという人にはどう対応するのでしょう。

教育課長　対応は把握しておりませんので、確認します。

髙橋（世）委員　あれは結構よくつくられていて、欲しいと思いますが、一般住民の方でも欲しい人は対応してほしいなと思いまして。

教育長　　３本作ったという話は聞いていますが、村づくり推進課企画係でそれを配布できるのか。

髙橋（世）委員　売ってくれればいいです。

佐藤委員　逆にユーチューブとかに流して収益を見込むとか。

髙橋（世）委員　記念に欲しい人はいると思います。70周年記念ＤＶＤ。

佐藤委員　今回は村祭りには行けませんでしたが、この前の文化展でも何かテレビで映像を流しましたよね。

生涯学習課長　今日も流しています。70周年のビデオを。交流センターで流しています。

佐藤委員　そこに購入したい方向けの連絡先を書いておけば売れるのではないかと思って。

髙橋（世）委員　公民館でも買えればいいです。そうそう、そうやって売ったほうがいいと思います。

教育課長　よろしいですか。今のお話について、担当課に確認をさせていただきたいと思います。ただ、業者委託で作っていますので、版権は役場側にあるとは思いますが、そうしたことも含め。今その後の展開についてのご意見をいただいたので。（「売ったほうがいいよ」の声あり）例えば、そういう村民の方で希望する方への対応とか、そのときにそれを有料なのか無料なのか、あるいはインターネット上への公開という意見も出たので、内容を伝えながら確認をしたいと思います。

髙橋（世）委員　お願いします。

以上です。

教育長　　ありがとうございました。ほかにございませんか。髙橋委員。

教育長職務代理者　私ちょっと、先ほどの民具整理に戻りますが、多目的ホールの中で収蔵庫を設けたということでありましたので、そこをＰＲするために、正式な保管場所にするために、名称などつけておいたほうがいいのではないかと。飯舘村歴史民俗資料室とか、展示室とか名前をつけて、これからも整理していくんだよということで、した方がいいのかなと思いました。

教育長　　ありがとうございます。看板ですかね。看板設置ですかね。

教育長職務代理者　何かいい名前を考えていただきたい。

多田委員　面白いですね。

教育長　　じゃあそこのところは生涯学習課とあとは審議委員と。

生涯学習課長　じゃあよろしいですか、その件で。実は、多目的集会所は国の補助金で建ててありまして、耐用年数が過ぎるまでは、名称も、ちょっと造作というか、そういうのもできないんです。まだ数年残っているんですよ、耐用年数が。だから条例上も多目的集会所という名称で、あと数年は残さなくてはいけない。じゃないと補助金を国に返さなくちゃいけないというのが、縛りがあるものですから、ちょっと役場の都合なんですが、もう少しあのまま置かせていただいて、補助金の耐用年数が切れた後は名称をつけるなり、そういうのはできると思います。

教育長　　括弧じゃ駄目なの、括弧。多目的集会所、括弧。（「補助金は結構」「補助金で造っているから」「あれでも大分皆さん苦労されて」「すばらしい出来になっていますよね」の声あり）内側に、内側にこう。表は多目的集会所、扉を開けたらば。

教育長職務代理者　そういう事情があれば仕方ないけれども、将来的には。

教育長　　でも何か、展示室みたいな感じで貼ってはあるんでしょう。大々的に名称は変えられないけれども。（「ありました何か入り口に、部屋の名前って」の声あり）

生涯学習課長　部屋の名前。展示室と表記していたかな。

教育長　　別名というふうなことで、それからだんだんと。みんなの中ではそれが行き渡っていくといいですよね。あそこに行くと見られるんだというふうな感じで、うわさがうわさを呼べばいいんじゃないかなというふうに思います。ほかにございませんか。お願いします。

佐藤委員　１点確認だけですけれども、11月５日持久走交流会。去年だったかな。おととしだったかな、私ちょっと見に行ったときに、川俣町の教育委員か議員が来られていましたよね。あれは毎回来ているんですか。

教育長　　じゃあいいですか、昨年です。昨年で、たまたま定例教育委員会、川俣町の定例教育委員会がその日にあって、それで、みんなで見学に行こうというふうな流れで、教育委員さんがいらっしゃったというふうなことで、必ず見に来るというわけではなくて、たまたま定例教育委員会がその日だったということだったようです。今年は聞いてはいないので多分いらっしゃらないと思います。でも、ぜひ応援に来ていただければと。

佐藤委員　時間が合って見にきたと。

教育長　　結構、いいたて希望の里学園の子供たち頑張って走るので、応援していただけたらなというふうに思います。将来の市町村駅伝選手になる可能性もありますので。ほかにございませんか。

全　員　　なし。

教育長　　では、続きまして、２番の令和８年度学校教育指導の重点評価結果について、事務局説明をよろしくお願いいたします。

指導主事　（資料に基づき説明）

教育長　　ありがとうございました。ただいま三品指導主事から令和８年度学校教育指導の重点評価結果についての報告がございました。委員の皆様からご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

多田委員　　すみません、メディアコントロールというのはどういうものでしょうか。

教育長　　指導主事お願いします。

指導主事　家庭の中で、メディア、スマホとかテレビとかそういうものを視聴する時間を決めて生活していきましょうということで、自主的にいろいろ管理していこうというようなことをメディアコントロールということで話をしています。

多田委員　やっぱり、学校生活に悪影響というか。

指導主事　現代の子どもたちなので、スマホをまず持っているということが当たり前、大きいところであり、そしてやっぱりそれに依存している部分が大きいのかなとい

う部分は、いろんなところでとり上げられているところだと思います。

教育長　　子供たちＹｏｕＴｕｂｅとか、視聴時間が非常に長い。長くなってきています。そうしたところをコントロール、家庭でもルールをきちんとつくって子供たちと一緒に考えてやっていきましょうね、というのがメディアコントロールということになると思います。ほかにございませんか。髙橋委員。

髙橋（世）委員　今言ったように、10ページと最後の19ページでのまとめでは、家庭との連携によるメディアコントロールと、何かまた家庭教育に関する保護者への啓発というのがすごく問題になっているところなので、生涯学習課のほうで持っているその家庭教育の内容、今年はどんな内容を行っておりますか。

教育長　　どれでしょうか。

髙橋（世）委員　家庭教育学級です。子供子供と言っても、やっぱり保護者教育が一番、家庭教育の中では保護者の方にメディアコントロールについての内容を。

指導主事　学校でも一応、授業参観の折に保護者の方に向けて、メディアコントロール、メディアとの付き合い方というものを、専門家の方を呼んで指導していただいているという部分はあります。

髙橋（世）委員　やっぱり保護者がＹｏｕＴｕｂｅを見て、止まらない姿を見ていれば、子供もそれが自然になってくるので。

多田委員　　幼児期では、親が結局子供を泣かせないためにスマホを渡して、ディズニーとか何かそういうものをずっと見させていたり、というところがあるかと思っています。映像、ＹｏｕＴｕｂｅ動画のほうが最近多いみたいなんですけれども。子供たち、特に小さい子はもうそれに慣れているので、本当にどんどんどんどん自分で好きなようにやっているという認識があります。

髙橋（世）委員　私の親戚の小さい子が来て食事するときに、結局、タブレットを見せて、それを見せるともう黙って見ているんですよね。そういうのはもう小さい頃から、普通になっていて、それが何かなと思って。

佐藤委員　そういう行事に行って、周りの、私もたまに気をつけてはいるのですけれども、見てもらうと、何かやって、文化祭で発表会あるじゃないですか。終わって周りを見るとまず親がスマホチェックとかするので。

髙橋（世）委員　難しいですよね、保護者教育だと思うけれども、保護者も。

佐藤委員　ＹｏｕＴｕｂｅだけじゃなくて、ＳＮＳだったり、今はｃｈａｔＧＰＴですか。

髙橋（世）委員　見たら止まらないものね、大人はね。

佐藤委員　プロ野球の監督ではありませんが、親ではなくＡＩに相談する。私もつい最近使うようになりましたが、やっぱり文章をまとめるときなど便利なんです。

髙橋（世）委員　どうしていったらいいんだろう、そういうの。

教育長　　ＡＩは便利ですよね。

佐藤委員　でもそれ慣れてしまうと確かに思考力は落ちていくので、漢字は読めるけれども書けないというのは自分も実感しています。

指導主事　希望の里学園の今年度の家庭教育学級の講師が、福島県青少年育成県民会議の根本雅昭さんという方で、演目がネットモラル講演会。

教育長　　こども園のほうは性教育ですよね。

指導主事　そうです。（「命の大切さがテーマです」の声あり）

佐藤委員　テレビでも見られるし、今ゲームでも見られるという、設定すれば。

教育長　　そうなんですよね。ゲームも今すごく学校でも問題になっているのが通信ができるゲームを子供たちがやっていて、全く知らない人と通信しながらゲームをしているという現状があります。でも、保護者もそれに対して指導できないというか、子供からそれを取り上げるということができない。それで先生お願いしますと先生に泣きつく。でも買ってあげたのは親ですよねというところなんですが。

指導主事　今、教育長のほうからお話のあったゲームですが、このゲームは対戦型のゲームなんです。チームをつくってやるので、何人かのチームが、インターネットでいろいろ会話しながら作戦を練って進んでいく。そうすると、じゃ次何日の何時にやろうねと言ったときに、その人がいないとできなくなって、仲間外れにされていくんですよ。それが嫌なので、結局は学校のある日でもそっちをやってしまって、だんだんだんだん不登校になってくという事例が多いです。（「仲間外れにされちゃうんだ」の声あり）

教育長　　３時間以上そういうものを視聴していると、脳にちょっと負担を来すというデータもあるし、そこのところで専門の先生を呼んできてお話を聞かせてはどうかとも思いながら、保護者がそれを受け入れるかなど、考えてしまいますね。

　桑折町ではもう、定期的に講師を呼んでお話を聞いているんですけれども。

佐藤委員　このことは世界的に問題になっているから。

髙橋（世）委員　オーストラリアなども、メディア規制を始めていますよね。

教育長　　そうです、16歳未満は使わせない。

髙橋（世）委員　だからそういう国としてやっているところもあって、今後、日本もそうならないと、いろんな問題に対応できない。

教育長　　我慢させれば我慢ができるんですよ。今年オーストラリア研修では、現地は16歳未満は使えないからねと言ったら、オーストラリアに行った子供たちはスマホを一切持っていかなかったので、耐えられるだろうとは思いますが。でも、戻ってきた途端にもうスマホ。お母さんから取り上げてやっているという、そんな状況があったようですけれども。

髙橋（世）委員　今のところそういう地道に、保護者とか子供の教育をね。

教育長　　そうですね、家庭教育学級というか家庭の教育力の向上のためにやれることというのをこれから考えていかなきゃならないものだと思います。

　ほかにございませんか。

全　員　　なし。

教育長　　それでは、続きまして、３の新しい習い事（地域のクラブ活動）について、事務局から説明をお願いいたします。

指導主事　（資料に基づき説明）

教育長　　ありがとうございました。ただいま、三品指導主事から新しい習い事（地域のクラブ活動）について報告がございました。委員の皆様からご質問、ご意見等ありますでしょうか。

髙橋（世）委員　やりたいことがいっぱいあるようで、その思いはわかりました。やらせてあげたいという気持ちはあるけれども。

佐藤委員　このアンケートを基に、子供たちがこんなことが習いたいので、だったらこれ

にマッチする人にお願いするなど。

指導主事　その部分はこれから生涯学習課とかとこれから協議しながら進めていく部分だと思います。

髙橋（世）委員　生涯学習課で芸術文化、琴やお花などやっている、そういう方もいらっしゃるから、ここに当てはまるものはありますよね。他にも職員の中で剣道とかやっている方いたり、そういうのも何かできそうなものもあって、すごくこれはいい資料だと思っていました。ぜひこれから、検討していけばできそうだなと思います。

教育長　　じゃあ、今後の参考にということで一応報告まで。ありがとうございました。

それでは、続きまして、４の学校、園の行事等状況について事務局お願いします。

教育課長　（資料に基づき説明）

教育長　　ただいま課長より、学校、園の行事等の状況について説明がありました。委員の皆様からご質問、ご意見等ございませんか。全てを通して、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。大丈夫ですか。佐藤委員。

佐藤委員　つい最近、新聞でしたか、デジタル教科書でしたか。多分飯舘村は既にやっていると思いますが、指導要領が変わるのは来年ですか。（「再来年かな」の声あり）。

教育長　　４年後の２０３０年。情報教育など一部は２０２８年から先行実施予定です。

佐藤委員　今取りまとめが進んでいて、３年生以下でしたか、４年生以下が紙中心。

教育長　　そうですね、ハイブリッド形式でやるということで、一応、話は出ています。

佐藤委員　それについて、大きく変わるようなことは何かあるのでしょうか。また紙のほう、やっぱり紙のほうがいいとなって、高学年はデジタルが中心になって、手で書かないので、でもその全体的な結果が見えるのは多分、すぐではなくて二、三年後だと思うので、そうしたらまたころころ変わるのかなと。学校の先生はどう受け止めているのかなと思って気になったので。

指導主事　現在も希望の里学園ではハイブリッドというか、紙とデジタル教科書の両方合わせてやっています。ですので、今後もそんな形なのかなと。デジタル教科書一辺倒では進まない。それで、やっぱり紙は紙のよさというのがあるので、そういう方向で進めるかと思っています。

ただ、先生方が子供たちに指導する上では、モニターにデジタル教科書の状況、様子を映して、その中で実際に動くシミュレーションを見せてみたりとか、それから写真データを示したりということで、より子供たちに理解を深めさせるようなものはデジタル教科書を使って、というようなことで使い分けはしているように授業では見させてもらっているんですけれども。

佐藤委員　今までは教科書に載ってものが今度はデジタル教科書になることによって、どんなふうに変わるのかなというのがちょっと。子供たちが何かそういう来年度の授業を見る、できたらそういう機会、こんなふうにデジタル教科書を活用していますというようなことを知る機会があれば。

指導主事　子供たちがデジタル教科書、タブレットを持っていって勉強すると、タブレットの中で回答も出てきて、その解き方も出るので、そういう使い方はしていると

思います。そういうふうなことで、子供たちの理解を進める上ではいいものかなとは思いますが。

教育長　　まさに今度の11月６日に新地町でＩＣＴ活用発表会がありますので、あそこも同じようにデジタル教科書を、子供たちのデジタル教科書、教師用のデジタル教科書と、それから生徒用のデジタル教科書どちらも使っています。どのように使っているのかというのを研究発表があると思いますので、そこも見ていただけたらと思います。

佐藤委員　負担軽減になればね、先生の。

指導主事　楽にはなりました。自分が使っての感想ですが、証明を、例えば数学で証明を書いていかなければならない、黒板にずっと書いていかなくてはならない、その時間がモニターに表示されるので、それで証明を追って説明はしていけるので、書く時間とかというのはすごく短縮されたかなと思います。それは計算に関しても同じです。その全ての過程を追って表示できるので、それから子供が、先ほど言った子供の理解を進める上でと、実際シミュレーション的なものがあって、それでこういうふうな動きがあって、最終的にこんな図形になったよねとかそういうふうにできたので、私は時間的な短縮、その時間的な短縮が増えたので、授業の内容をもう少し深めることができたし、余裕を持って授業を進めることはできているかなと思います。

佐藤委員　そうすると先生方の働き方改革にもつながるかもしれませんね。

教育課長　そうですね、今まではフラッシュカードを作って使っていたんですけれども、そのフラッシュカードを作る分でデジタル教科書を示せば、それに代わるものはできるかと思います。

佐藤委員　その辺をぜひ今度見学したい。

教育長　　そうですね、一緒に学んでいきたいなと思います。ほかにございませんか。大丈夫でしょうか。

全　員　　なし。

教育長　　それでは、ご意見、ご質問等がないようですので、日程第５の諸報告について承認ということでよろしいでしょうか。

全　員　　はい。

教育長　　ありがとうございます。

11　日程第６　その他

・１１月定例教育委員会を令和８年１１月２５日（水）午後３時からとした

・１２月定例教育委員会を令和８年１２月２１日（月）午後３時からとした

12　閉会　　午後　５時００分　閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長　高橋澄子

教育委員（教育長職務代理者）　高橋祐一

教育委員　高橋世津子

教育委員　佐藤修治

教育委員　多田仁彦

書記：教育課長